

## 市民利用施設の受益と負担の適正化 26年度に料金改定を実施した施設の取組内容

☆受益と負担の適正化の点検・精査結果

★利用促進、コスト削減及び使用料改定などに取り組む施設

	26年度の取組内容
クラフトパーク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・条例改正による開館時間の変更(夜間の閉館) 運営体制の見直しによる人件費、光熱水費の減 夜間の講座廃止に伴う受講料収入の減</li> <li>・規則改正による料金体系の見直し(利用料金制) 料金改定に伴う受講料収入の増 【基礎コース】 24,000円→27,000円 【本科コース】 30,000円→33,000円 など (各教室平均改定額 +3,000円)</li> <li>・開講日の変更や定員増などの工夫により受講生の確保に努める</li> <li>・新規講座の開設などによる収入増を図る</li> </ul> <p><b>【26年度の受益者負担率(見込) 90%程度 27年度(見込) 100%】</b></p>
青少年野外活動 (信太山)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・条例改正による利用時間の延長、料金体系の見直し及び利用料金制の導入 【利用時間の延長】 (昼間利用の例) 宿泊棟 9:30～14:00 → 9:30～17:30 キャンプ場 9:30～15:00 → 9:30～17:30 【料金体系の見直し】 (宿泊利用の例) 宿泊棟(児童・生徒等) 350円 → 400円(市外利用者520円) キャンプ場(児童・生徒等) 220円 → 350円(市外利用者450円) など</li> <li>・サッカー大会等の実施などにより、利用者数の増加策を図る</li> <li>・伊賀・びわ湖青少年の家の利用者(団体)に働きかけ、利用者数の増加を図る</li> <li>・効率的な人員配置や運営経費の見直しにより、歳出経費の縮減を図る</li> </ul> <p><b>【26年度の受益者負担率(見込) 50%程度】</b></p>
総合生涯学習C (民間競合)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・条例改正による料金改定(利用料金制)及び貸室の増設 【総合生涯学習センター】 第1～5会議室(平日午後) 2,400円→2,900円 第8研修室(平日午後) 4,800円《新設》 など</li> <li>【阿倍野市民学習センター】 第1～4会議室(平日午後) 2,800円→3,400円 など</li> <li>【難波市民学習センター】 第1～4会議室(平日午後) 2,800円→3,400円 など</li> </ul> <p>・施設の認知度アップや利用分析を通じた新たな利用者の開拓により、利用促進を図る</p> <p><b>【26年度の3館の受益者負担率(見込) 80%程度】</b></p>
市民学習C(阿倍野) (民間競合)	
市民学習C(難波) (民間競合)	